

株式会社スズカキャリアサービス

女性活躍推進法に基づく行動計画

令和4年2月11日

女性の職業生活における活躍を推進するために、次のとおり行動計画を策定する。

- 計画期間 : 令和4年4月1日～ 令和9年3月31日
- 目標 : 女性ドライバーを4名から8名にする。
- 取組内容 : 女性が働きやすい環境を整備し、募集広告やホームページなどでPRし、女性の応募を増やす。

令和4年4月1日～ 女性ドライバーを含む女性従業員からのヒアリングを実施する。

令和5年4月1日～ 社内環境整備を実施する。

令和6年4月1日～ 整備された環境についてホームページリニューアルし、広報する。

令和7年4月1日～ ライフイベントにおいて、フォロー体制を強化し休暇をとりやすい環境づくりを進める。

令和8年4月1日～ 健康診断時にオプションとして様々な健診を選択できるようにする。

令和9年4月1日～ 柔軟な働き方ができるように、働き方についてのヒアリングを行い勤務時間を調整できるよう努める。